

小型木材粉碎機を無料で貸し出します！

荒れた森林等の整備や、伐採した樹木を粉碎・チップ化し、堆肥や土壌改良材として有効活用することを目的に「小型木材粉碎機」を無料で貸し出しする制度です。

<貸出対象機械>



- 機械の仕様 -

メーカー名	株式会社カルイ
形式	DraCom KDC-803
本体寸法	1308 (全長) × 780 (全幅) × 1089 mm (全高)
総重量	296 kg
エンジン	空冷4ストローク傾斜型横軸 OHVガソリンエンジン
最大出力	5.8kw(8馬力)/4000rpm
使用燃料	自動車用無鉛ガソリン (タンク容量6.0L)
処理可能径	10cm
処理能力	700kg(2.3m³)/h

< 特 長 >

最大処理径 10cm



8馬力クラスで最大処理径10cm！
ナイフ式で小型ながらパワフルな粉碎

エンジン非常停止ボタン



異物混入時には非常停止ボタンで、
エンジンを停止させ、巻き込みを防止！

軽トラック積載可



粉碎機の重量は296kg。
最大積載重量350kgの軽トラックで、
運搬できます。

<貸出対象者>

1. 森林等の整備を自主的に行う**NPO法人、ボランティア団体、自治会等**
2. 町内に森林等を有する**個人**

<申請方法・貸出期間>

1. 借受ける**10日前まで**に、「**小型木材粉碎機借受申請書※**」を提出してください。
2. 貸出期間は機械の貸出を受ける日から起算して**10日以内**とします。
3. 貸出期間を延長する場合は、事前に担当課へ連絡の上「**小型木材粉碎機借受延長申請書※**」を貸出期間最終日の翌日から起算して**7日前まで**に提出してください。

<貸出・使用・返却>

1. 機械の貸出は、町職員の立会のもと行います。
2. 使用后、**必ず機械を清掃し、燃料タンクを満タンにして**返却してください。
3. 機械返却の際は、町職員立会のもと破損の有無等について確認を受けるとともに、「**小型木材粉碎機使用実績報告書※**」を提出してください。
4. 機械損傷の際はすみやかに「**小型木材粉碎機滅失（損傷）届出書※**」を提出してください。

※町所定の書式

【問合せ】大磯町 産業環境部 環境課（環境・エネルギー係）

TEL : 0463-72-4438 Email : kankyo@town.oiso.kanagawa.jp